

川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し(案)の修正内容

項目	パブリックコメント時 _____ : 今回削除となった部分	ご意見を受けた修正案 _____ : 今回追加となった部分
【4ページ】	4 量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方 (1) 計画期間(平成30・31年度)における量の見込みの算定方法	下記のとおり、語句の追加を行います。 計画の見直しにあたっては、国の示す手順を基本として、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした平成27年度以降の実績値(市外施設・事業の利用も含む)の傾向から、平成30・31年度の量の見込みを算出しています。
【14ページ】	6 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策 (1) 利用者支援事業	下記のとおり、語句の追加を行います。 <u>利用者支援事業は、母子保健法に規定された、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の核となる事業であり、こども・若者ステーションは同センターの機能を有する拠点となる。</u>